

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募します。

令和8年6月18日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に付する事項

(1) 委託名

秋田市立秋田商業高等学校建築設備・防火設備定期点検業務委託

(2) 仕様書

別紙のとおり

(3) 履行場所

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年9月30日（水）まで

(5) 次のすべてを満たすことを入札参加要件とする。

ア 本委託を遂行するための有資格者（一級建築士、二級建築士又は特定建築物調査員、建築設備検査員および防火設備検査員）を雇用し、検査員等として配置できる者であること。

イ 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有する者であること。

ウ 市税に滞納がある者ではないこと。

エ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

(6) 入札参加申込み

ア 受付期間 令和8年6月19日（金）から同年6月26日（金）までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 受付場所 秋田市新屋勝平台1番1号
秋田市立秋田商業高等学校 事務室

ウ 提出方法 秋田商業高等学校のホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ受付場所に提出すること。
(郵送および電送によるものは受け付けない。)

(7) 入 札

- ア 日 時 令和8年7月9日（木）午前10時
イ 場 所 秋田市新屋勝平台1番1号
秋田市立秋田商業高等学校 会議室
ウ 入札保証金 入札金額の5／100以上（1円未満切上）

ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号の規定(※)のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。納付方法および免除手続きなどについては、別途「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。

※第1号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。第2号：入札参加者が過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(8) 契約日 令和8年7月15日（水）（予定）

2 入札参加申込みについて

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）
イ 配置資格者確認書（様式2）
ウ 業務受注状況調（様式3）

提出期日現在までの業務受注状況が分かるもの（契約書等の写しを添付すること。）。

エ 納税証明書（写し可）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 法人市民税は直近の営業年度のもの、固定資産税は申請日が属する月において、納付期限が到来している期の方までの直近4期分の証明書。

なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合は、その証明書を提出すること（秋田市発行）。

オ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票）（写し可）

※ 申込日から3か月以内に発行されたもの

カ 暴力団排除に関する誓約書（様式4）

キ 入札保証金免除申請書（入保様式1）

入札保証金の免除規定に該当し、免除を希望する場合のみ提出すること。

3 入札について

(1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数

金額を切り捨てた額)を落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (3) 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (4) 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。
- (5) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。
- (6) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押すこと。
- (7) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項ただし書の規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知を送付します。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合があります。その者には非指名通知により、その旨を連絡します。
- (3) 指名通知又は非指名通知については、令和8年7月3日(金)までにFAXで送付します。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市立秋田商業高等学校 事務室
電話 018-823-4308